

AUT-0113-2402

# ディーゼルFG 10W-30

## DPF詰まり軽減ディーゼルエンジン油

近年、ディーゼルエンジン車両に搭載されたDPF (Diesel Particulate Filter) の詰まりが増加し、DPFの強制再生や交換に至るケースが増加しています。これにより、整備費用の上昇および整備期間中の車両の運用停止が避けられず、輸送事業者にとって重大な経済的負担となっています。この問題に対処するために開発されたディーゼルエンジンオイル「ディーゼルFG 10W-30」は、DPF詰まりの主な原因である灰の発生源となるオイル中の金属分量（硫酸灰分量）を従来品の半分に削減することで、DPF詰まりを効果的に軽減します。商品名の「FG」は「Filter Guard」を意味し、DPFのフィルターを守る機能を強調しています。

### ●特長

#### 1. JASOエンジン試験に合格

ディーゼルFG 10W-30は、高性能基油と当社独自の添加剤配合技術により、JASO M355:2021規格のDH-2規格で要求されている全てのエンジン試験に合格しています。

硫酸灰分量が0.5mass%のため、正式にJASO DH-2（硫酸灰分量の規格値は0.9~1.1mass%）を表示することができませんが、エンジン試験を含め、硫酸灰分量以外の全ての項目でJASO DH-2規格に適合しています。

#### 2. DPF詰まり対策

DPF詰まりの大きな原因となっているオイル中の金属分量（硫酸灰分量）をDH-2油の1/2に減らしています。DPF詰まりを抑えることで、排出ガスの流れがスムーズになり、エンジンの背圧の上昇を防ぐため、燃費改善が期待できます。

#### 3. 優れたロングドレイン性

硫酸灰分量を減少すると、通常、オイル交換寿命は短くなりますが、ディーゼルFG 10W-30は、当社独自の添加剤処方技術により、DH-2油同等以上の長寿命を実現しています。

#### 4. エンジン寿命の延長

ディーゼルFG 10W-30は、耐摩耗性や清浄性に優れているため、エンジン各部の摩耗を防止し、カーボン・スラッジの付着を防ぎ、エンジン寿命を延長することができます。本油はDPF装着車だけでなく、未装着車でも安心してご使用いただけます。

### ●用途

大型トラック、バスなどのディーゼルエンジン用  
特にDPF装着車用

### ●荷姿

200Lドラム、20Lペール缶

### ●ディーゼルFG 10W-30の代表性状

色	(ASTM)	L2.5
密度	(15°C) g/cm <sup>3</sup>	0.857
引火点	(COC) °C	260
動粘度	(40°C) mm <sup>2</sup> /s	61.6
	(100°C) mm <sup>2</sup> /s	9.69
粘度指数		140
流動点	°C	-35.0
酸価	mgKOH/g	1.3
塩基価 (塩酸法)	mgKOH/g	6.3
硫酸灰分	mass%	0.5

消防法危険物分類 第4類 第4石油類

※代表性状値は、商品の改定等により予告せざるに変わる場合があります。  
(2024年2月)



## 取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

成分：	混合物（潤滑油基油、潤滑油添加剤）
絵表示：	なし
注意喚起語：	なし
危険有害性情報：	水生生物に有害 長期継続的影響によって水生生物に有害
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</li><li>・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</li><li>・眼に入れないこと。飲み込まないこと。</li><li>・環境への放出を避けること。</li><li>・取り扱い後はよく手を洗うこと。</li><li>・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。</li></ul>
応急措置	<ul style="list-style-type: none"><li>・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。</li><li>・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</li><li>・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。</li><li>・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。</li></ul>
保管	<ul style="list-style-type: none"><li>・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。</li><li>・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。</li></ul>
廃棄	<ul style="list-style-type: none"><li>・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。</li><li>・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。</li></ul>